

# 第4次行政改革推進プラン(改訂版)

(2018年(平成30年)度～2021年(令和3年)度)

我孫子市

## I. これまでの取り組みと今後

我孫子市は、これまで、「地方分権を担う市役所づくり」、「市民と市の協働体制づくり」や「歳入の確保」と「行政のスリム化・効率化」を柱に行政改革を進めてきました。これらの柱のもと、様々な手法を用いて、効率的に市政を運営し、一定の成果を上げてきました。

しかし、少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれ、このような状況下でも質の高い市民サービスを引き続き効率的・効果的に提供する必要があり、そのためにはより一層、行政改革に取り組みなければなりません。

今後、我孫子市においても、民間におけるBPR<sup>※1</sup>の手法を研究・活用するとともに、ICT<sup>※2</sup>を徹底的に活用して業務の標準化・効率化に努め、民間委託等の積極的な活用等による更なる業務改革の推進が必要であり、捻出した人的資源を必要な分野に集中することが重要です。

そこで、第3次行政改革推進プランに引き続き、実施計画である「第4次行政改革推進プラン」（2018年（平成30年度）～2020年度）を策定しました。

令和3年4月には、令和4年度からスタートする次期総合計画に定める行政改革の方向性と一致させることが必要であること、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、各改革項目の検討、実施、検証に支障が生じていることから、計画期間を1年間延長し、2021年（令和3年）度までの計画期間とした「第4次行政改革推進プラン（改訂版）」を策定しました。

「第4次行政改革推進プラン（改訂版）」は、改訂前のプランに掲げた取り組みの基本的な考え方を継続しつつ、令和2年度末までの進捗状況を鑑み、取り組みの方向性を令和3年度まで追加し、引き続き行政改革の取り組みを進めていきます。

---

※1 BPR（Business Process Reengineering）

業務プロセスを見直し抜本的に設計し直すこと。

※2 ICT（Information and Communication Technology）

情報通信技術

## II. 取り組みの基本的な考え方

我孫子市のまちづくりの最高指針であり、基本的方向を示した基本構想に定められた『効率的で効果的な行政運営』を取り組みの基本とします。

その下に、「市民の視点に立った行政改革」、「事業の徹底的な見直し」、「柔軟で機能的な組織運営」、「職員の意識改革と資質の向上」を行政改革の視点とし、市民ニーズに適合した質の高いサービスの提供に努めます。

## 【我孫子市第三次総合計画】から抜粋

### V 構想の実現に向けて

#### 3) 総合的・効率的な行財政運営

##### (2) 行政改革の推進

効率的で効果的な行政運営を基本に、絶えず市民の視点に立った行政改革に取り組み、事業の徹底的な見直しや、行政課題に的確に対応できる柔軟で機能的な組織運営をすすめるとともに、一層の職員の意識改革と資質の向上をはかります。また、市民、NPOや企業など多様な主体が、行政とともに公共の分野を担う仕組みを整え、民間の知恵と工夫を最大限いかしながら、市民ニーズに適合した質の高いサービスの提供に努めます。

市が所有する土地や施設などの公有財産については、総合的・長期的視点から有効に活用するとともに、維持管理にかかるコストの抑制に努めます。さらに、日々進歩している情報通信技術を最大限活用し、情報の安全対策を徹底しながら、事務の効率化や情報交流の拡大、市民サービスの向上をはかります。

## III. 効率的で効果的な行政運営への取り組み

効率的で効果的な行政運営の取り組みのため、次の主要事項を推進します。

- 1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング（外部委託）等の推進
  - ①民間委託等の推進
  - ②指定管理者制度等の活用
  - ③地方独立行政法人制度の活用
  - ④BPRの手法やICTを活用した業務の見直し
- 2 自治体情報システムのクラウド化の拡大
- 3 公営企業・公社等の経営健全化
- 4 財政マネジメントの強化
  - ①公共施設等総合管理計画の推進
  - ②地方公会計の活用促進
  - ③公営企業会計の適用の推進

## 5 PPP/PFI<sup>※3</sup>の活用

## 6 機能的な組織構築と人材の育成・活用

---

※3PPP（Public Private Partnership）

公共サービスの提案に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念で、民間資本やノウハウを活用して、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。（「我孫子市公共施設等総合管理計画」より）

※3PFI（Private Finance Initiative）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、効率化や公共サービスの向上を公共事業の手法。（「我孫子市公共施設等総合管理計画」より）

## IV. プランの期間

2018年（平成30年）度から2021年（令和3年）度までの4年間を計画期間とします。

## V. プランの進行管理

第4次行政改革推進プラン（改訂版）の進行管理は、行政改革推進委員会が行います。

## VI. 取り組みの内容

### 1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

#### ① 民間委託等の推進

- a 定型的業務や庶務業務を含め事務事業全般にわたり、民間委託推進の観点で総点検します。特に、職務内容が民間と同種又は類似したものの業務は重点的に点検します。
- b 先行的に取り組みを行っている他団体の状況や民間の提案を参考に、業務の集約・大きくくり化、他団体との共同実施など、スケールメリットが生じるよう工夫し、民間委託の可能性について検証します。

#### ② 指定管理者制度等の活用

- a 公共施設等総合管理計画を踏まえ、既に指定管理者制度を導入している施設を含め、施設管理の検証を行い、より効果的・効率的な管理運営をします。
- b 先行的に取り組みを行っている他団体の状況を参考に、複数施設の一括指定など、スケールメリットを生かす取り組み、公募前対話（サウンディング型市場調査）の導入等民間事業者の参入機会を増やす取り組みなど環境整備も含め実施に向けた検討をします。

#### ③ 地方独立行政法人制度の活用

対象となる事務事業を検討し、指定管理者制度の活用等と比較検討し、地方独立行政法人を設立して行わせる方がより効果的・効果的に市民サービスが提供できる場合には地方独立行政法人制度を活用します。

#### ④ BPRの手法やICTを活用した業務の見直し

- a 窓口業務は、社会保障・税番号制度の導入等を踏まえ、コンビニ交付など行政手続きのオープン化・アウトソーシングによる利用者の利便性向上につながる業務方法の見直しを行います。
- b 給与・旅費の計算、財務会計、人事管理事務等の庶務業務は、システムを活用した業務の再構築を行い、効率的な体制で執行する手法や民間委託も含め検討します。また、他団体との業務の集約化についても検討します。

### 2 自治体情報システムのクラウド化の拡大

コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上や災害に強い基盤構築に有効な自治体クラウド<sup>※4</sup>の導入を検討します。

### 3 公営企業・公社等の経営健全化

水道事業、下水道事業は、「経営戦略」に基づき、経営基盤強化等に取り組みます。

#### 4 財政マネジメントの強化

##### ① 公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等総合管理計画に基づくファシリティマネジメント※<sup>5</sup>を計画的に推進します。特に、施設の集約化・複合化、多用途への転用、長寿命化を積極的に進めていきます。

##### ② 地方公会計の活用促進

財務書類等の予算編成への活用と見える化を推進します。

##### ③ 公営企業会計の適用の推進

下水道事業について2020年4月に公営企業会計を採用し、公営企業化の推進を図ります。

#### 5 PPP/PMIの活用

公共施設の維持更新・集約化等へのPPP/PMI手法の導入を推進します。

#### 6 機能的な組織の構築と人材の育成・活用

総合計画をより実効性のあるものにするための組織づくりと人材の育成活用に努めます。

---

#### ※4 自治体クラウド

情報システムを自庁舎で管理・運用することに代えて、セキュリティレベルの高い外部のデータセンターにおいて、複数の自治体が共同で管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組。

複数の自治体の情報システムの集約と共同利用を推進し、システムの稼働率の向上と保守業務等の効率的運用を図る取組。

(総務省「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」より)

#### ※5 ファシリティマネジメント

自治体経営は、人・物・金・情報の4つの経営資源をバランスよく指揮・管理し、経営上の効果を最適化することで実現します。

この経営資源の1つである「物」は「ファシリティ」とも言われ、経営目的のために使用する土地や建物、執務環境や居住環境などを指します。そのため、自治体にとってのファシリティとは、公共施設・インフラ施設・プラント施設・土地などの公共サービスに必要な施設であり、市民共有の財産と捉えられます。

ファシリティマネジメントとは、このファシリティを切り口として、他の3つの経営資源と連携して取り組む「経営的な視点から効果的かつ効率的な企画・管理・運営を行う経営管理活動」とする経営的戦略を含む大きな考え方です。

(「我孫子市公共施設等総合管理計画」より)

## VII. 改革項目

「Ⅲ.効率的で効果的な行政運営への取り組み」に基づき、改革項目の事務事業の効率化・見直しに取り組んでいきます。

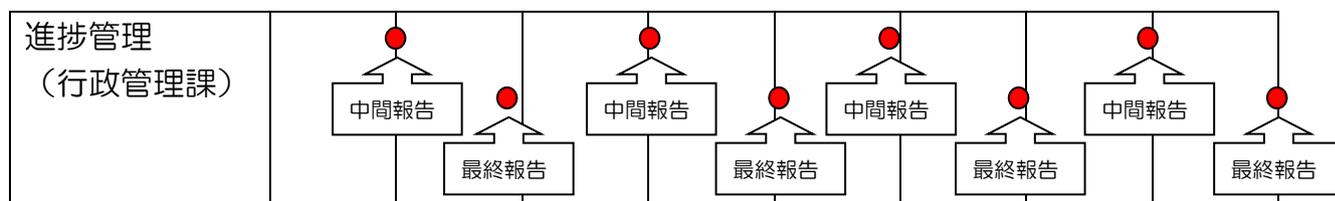
それぞれの取組内容の進め方としては、原則、1年目を事業効率化・見直しの検討期間、2年目・3年目を事業効率化・見直し実施体制の準備期間、4年目を事業効率化・見直し実施のスタート年度とします。（一部、具体的な取組スケジュールが予定されているものもあります）。

なお、各年度中において、年度途中の中間報告や年度末の最終報告でその検討状況や実施に向けた準備の状況を確認し、準備が整ったものから、たとえ年度途中であっても実施すべきものは予算を措置し実施していきます。

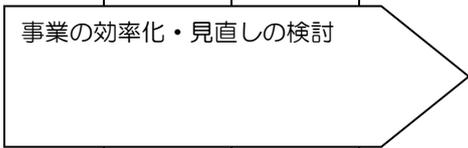
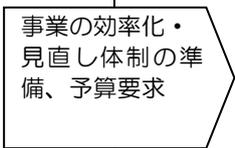
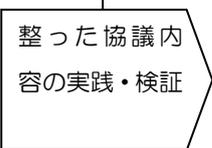
《記載例・進め方のイメージ》

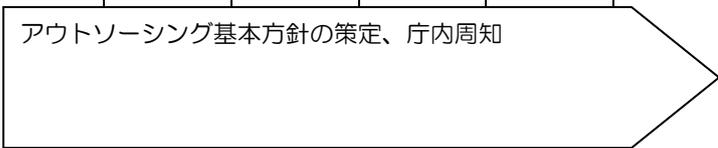
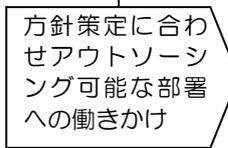
主要事項	1～6の主要事項
期待される効果	各主要事項において特に期待される効果を記載

改革項目	主要事項毎に付番されている改革項目名称を記載			
取組内容	改革項目における解決していくべき課題と、その課題解決に向けた検討内容を記載			
担当課	取組を推進する担当課を記載			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	事業の効率化・ 見直しの検討	事業の効率化・ 見直し体制の準備、予算要求		事業の効率化・ 見直し実施のスタート、検証



主要事項	<p>1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進</p> <p>①民間委託等の推進</p> <p>②指定管理者制度等の活用</p> <p>③地方独立行政法人制度の活用</p> <p>④BPRの手法やICTを活用した業務の見直し</p>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務等の委託化や指定管理者制度による民間ノウハウを活用することで、市民サービスの向上が図れるとともに人件費の抑制を図る。</li> <li>・業務の手法の見直しにより、業務の標準化や効率化、スケールメリットの創出を行うことで、人的資源を集中すべき分野に集中できる。</li> </ul>

改革項目	1-1 業務システムの統合			
取組内容	複数のシステムをまとめることにより、業務の効率化や費用を抑えることができないかについて、現行の電算システム包括委託契約が令和3年12月で満了することを考慮し、検討を進め、次期包括委託に反映する。			
担当課	情報政策課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	 <p>事業の効率化・見直しの検討</p>		 <p>事業の効率化・見直し体制の準備、予算要求</p>	
			 <p>整った協議内容の実践・検証</p>	

改革項目	1-2 我孫子市アウトソーシング基本方針			
取組内容	窓口業務等のアウトソーシング化の推進に向けて、市の基本方針を策定し庁内に周知する。			
担当課	行政管理課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	 <p>アウトソーシング基本方針の策定、庁内周知</p>			 <p>方針策定に合わせアウトソーシング可能な部署への働きかけ</p>

改革項目	1-3 市民課の窓口業務			
取組内容	利用者数に応じて、開庁日と時間の拡大・縮小を検討する。 令和2年度から、嘱託職員制度が会計年度任用職員制度に移行することを踏まえ、職員が直接実施する方法と外部委託化等を比較検討し、窓口業務の実施方法を決定・実施する。			
担当課	市民課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	事業の効率化・ 見直しの検討	事業の効率化・ 見直し体制の準備、 予算要求	事業の効率化・ 見直し実施のスタート、 検証	

改革項目	1-4 こども発達センター、教育研究所、障害者福祉センター、あらかき園の運営			
取組内容	公設公営で運営し続ける必要性、施設の統合、民間事業者に委ねられるサービス等を検討する。また、それぞれの施設の事業やあり方・連携によるメリットを踏まえた上で、職員体制や配置等を検討する。			
担当課	子ども相談課（こども発達センター）、教育研究所、 障害福祉支援課（障害者福祉センター、あらかき園）			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しを前提にした庁内・外協議			整った協議内容の 実践・検証

改革項目	1-5 鳥の博物館の運営			
取組内容	運営における執行体制の課題解決や魅力発信のため、民間ノウハウの導入やアウトソーシングの活用を検討する。			
担当課	鳥の博物館			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	事業の効率化・ 見直しの必要性を検討		必要性がある場合は、 見直しを前提にした 庁内・外協議	整った協議内容の 実践

改革項目	1-6 高齢者向けサービス			
取組内容	高齢者向けのサービスが公民両者で行われている中、新たなサービスの提供や事業の拡大をするだけでなく、既存の事業を統合・縮小できるか、民間事業者に委ねられる事業はないのかなどを検討する。			
担当課	高齢者支援課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	統合・縮小・委託の可能性検討		整った協議内容を順次実践・検証	

改革項目	1-7 老人福祉センターの運営			
取組内容	老朽化も進み、毎年多額の修繕費が必要とされる中、代替案も含め、今後のつつじ荘と西部福祉センターの運営手法等を検討する。			
担当課	高齢者支援課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	施設運営の今後について方向性を検討し、庁内・外協議を実施			整った協議内容の実践・検証

改革項目	1-8 公園等の統廃合			
取組内容	市内に200以上ある公園の統廃合を検討する。			
担当課	公園緑地課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	統廃合を前提に維持・管理手法の検討			整った協議内容の実践・検証

改革項目	1-9 図書館・公民館への指定管理者制度導入			
取組内容	指定管理者制度の導入など、運営費の削減ができないか検討する。			
担当課	生涯学習課（公民館）、図書館			
年度	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）
取組の方向	指定管理者制度導入などの検討			導入の場合は、 導入のための 協議・検証

改革項目	1-10 婚活事業			
取組内容	市でどこまで、また、いつまで実施するのか、社会福祉協議会が自主運営できるのか等含め検討を行う。			
担当課	子ども支援課			
年度	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）
取組の方向	事業の今後の実施について検討し、 市内・外の協議を実施、予算要求		協議結果の実践・検証	

改革項目	1-11 空き店舗活用補助金・創業支援補助金			
取組内容	空き店舗の活用をどのようにしていくのか、創業支援を今後どのようにしていくのか根本的な見直しを含めた検討を行う。			
担当課	商業観光課、企業立地推進課			
年度	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）
取組の方向	事業の今後の実施について検討し、 予算要求		協議結果の実践・検証	

改革項目	1-12 住宅取得補助金			
取組内容	補助制度の改廃について検討する。補助を続けるのであれば、内容及び金額を精査する。また、空き家の活用を含めたリフォーム補助など、関係部局と調整の上、新たな手法についても検討する。			
担当課	建築住宅課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	事業手法について検討のうえ、次年度実施	検討結果の実践、 事業手法について検討のうえ、次年度実施		

改革項目	1-13 歳入の確保			
取組内容	広告収入の確保、ネーミングライツ制度の導入、クラウドファンディングによる資金調達など、新たな歳入確保のため、実現に向けた検討を進めるとともに、実施できるものから、随時導入する。			
担当課	財政課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	実現に向けた検討のための庁内調整、集約。実施可能なものについて適宜実施する。	庁内調整の結果可能となったものの実施に向けた検討	実施・検証	

改革項目	1-14 受益者負担			
取組内容	負担割合の低いものについては、早急に見直しを検討する。			
担当課	財政課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しに向けた庁内調整。消費税増税に伴う見直し方針の決定。	庁内調整の結果可能となったものの実施に向けた検討	実施・検証	

改革項目	1-15 報酬・報償費			
取組内容	報酬・報償費の対象人数及び単価の見直しを検討する。 (報償費、敬老祝金等報償費、スポーツ大会等出場奨励金)			
担当課	秘書広報課、高齢者支援課、文化・スポーツ課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約	庁内調整の結果可能となったものの実施に向けた検討	実施・検証	

改革項目	1-16 扶助費・補助金等における市独自支給分			
取組内容	国・県の基準を超えて市独自に上乗せしている部分についての見直しを検討する。 (社会福祉協議会運営費補助金、特定疾病療養者見舞金支給事業、地域活動支援センター事業補助金、ひとり親等福祉事業、私立保育園運営費補助金、再資源化事業促進奨励金、教育扶助費、)			
担当課	社会福祉課、健康づくり支援課、障害福祉支援課、子ども支援課、保育課、クリーンセンター、学校教育課、財政課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約。令和元年度から見直せるものについて予算要求。	庁内調整の結果可能となったものの実施に向けた検討。元年度実施開始したものの検証	実施・検証	

改革項目	1-17 子ども医療費			
取組内容	子ども医療費の助成額の見直しを検討する。			
担当課	子ども支援課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約。実施に向けた検討。		実施・検証	

改革項目	1-18 あびっ子クラブの登録料			
取組内容	あびっ子クラブ登録料の見直しを検討する。			
担当課	子ども支援課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約。実施に向けた検討。	実施・検証		

改革項目	1-19 放課後等デイサービス事業			
取組内容	放課後等デイサービス事業の利用基準の見直しの検討を行う。			
担当課	子ども相談課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約。実施に向けた検討。			実施・検証

改革項目	1-20 ごみ収集の有料化			
取組内容	ごみ焼却事業にかかる経費は、現在も修繕など莫大な経費がかかっており、新クリーンセンター建設後も起債借入れに伴う返済金が後年度負担として発生するため、ごみ収集の有料化に向けた検討をする。			
担当課	クリーンセンター			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約		庁内調整の結果可能となったものの実施に向けた検討、準備	

改革項目	1-21 あびバスの運営方法			
取組内容	利用状況・運行経費を検証し、他の手法も視野に入れたあびバスの運営方法を検討する。			
担当課	道路課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約		庁内調整の結果可能となったものの実施に向け検討	実施・検証

改革項目	1-22 自転車駐車場の使用料			
取組内容	自転車駐車場の設備等の改善を図るとともに、使用料の見直しを検討する。			
担当課	道路課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約	庁内調整の結果可能となったものの実施に向けた検討	実施・検証	

改革項目	1-23 テニスコート等スポーツ・体育施設の利用料			
取組内容	多額の費用をかけて市民体育館のテニスコートを改修するため、受益者負担の見直しを検討する。その他のスポーツ・体育施設も同様に検討する。			
担当課	文化・スポーツ課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約。テニスコートについては、令和元年度からの見直しに向け検討、準備	庁内調整の結果可能となったものの実施に向けた検討。テニスコートについては実施・検証	実施・検証	

改革項目	1-24 小学校の安全管理員			
取組内容	体制の見直しを検討する。			
担当課	学校教育課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約。実施に向けた検討。		実施・検証	

改革項目	1-25 時間外勤務			
取組内容	通常業務時の時間外勤務を業務内容・体制を含めて総合的に、また、時間外が発生する業務（イベントなど）の人員体制の見直しを検討する。			
担当課	総務課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約。実施に向けた検討。		実施・検証	

改革項目	1-26 職員研修（外部研修）			
取組内容	外部研修の必要性について、内部講師の活用を含めて検討する。			
担当課	総務課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内調整、集約。実施に向けた検討。		実施・検証	

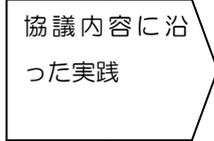
改革項目	1-27 環境安全指導員			
取組内容	目的と効果を検証し、減員する方向で検討する。			
担当課	クリーンセンター			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	減員の検討	減員の実施・検証		

改革項目	1-28ALTと英語教諭との連携			
取組内容	ALTの適正な配置を含め、小学校における外国語(英語)学習における環境向上を図るための措置について検討する。			
担当課	指導課、学校教育課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	実施に向けた検討	実施・検証		

改革項目	1-29 市民等が持ち込む食品等の放射能検査事業の統合			
取組内容	放射能対策のために各課で実施している市民等が持ち込む食品等の検査に係る体制の一本化を検討する。			
担当課	商業観光課、農政課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	実施に向けた検討	統合を実施・検証		

改革項目	1-30 現業職員の配置			
取組内容	現業職員の効果的・効率的な配置体制の見直しを行う。			
担当課	公園緑地課、道路課、クリーンセンター、総務課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	見直しの庁内 調整、集約	庁内調整の結果可能となったものの実 施に向けた検討		実施・検証

主要事項	2 自治体情報システムのクラウド化の拡大
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムコストの圧縮が図れる。</li> <li>・情報セキュリティの強化が図れる。</li> <li>・災害に強い情報システムの構築が可能となる。</li> </ul>

改革項目	2-1 自治体クラウドの導入			
取組内容	複数地方公共団体共同の「自治体クラウド」はコスト削減、業務負担軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤構築等に有効であり、積極的に導入を図る。			
担当課	情報政策課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向				

主要事項	3 公営企業・公社等の経営健全化			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営戦略」の推進による経営基盤の強化等が図れる。</li> <li>・「経営比較分析表」の作成、公表による見える化の向上が図れる。</li> </ul>			

改革項目	3-1 「経営戦略」			
取組内容	経営戦略に基づき、公共サービスの安定的な提供を図るとともに、老朽化した施設等の更新について計画的に対応する。			
担当課	水道局 経営課、下水道課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 「経営戦略」の策定・推進に基づく計画的な対応の実施と「経営比較分析表」作成・公表 </div>			

改革項目	3-2 土地開発公社			
取組内容	財政的リスクを踏まえ、抜本的改革の検討を行う。			
担当課	財政課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 公社の長所を踏まえ、解散も視野に効率化の検討 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 検討結果による庁内・外協議 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 協議結果に基づく実践 </div>	

主要事項	4 財政マネジメントの強化 ①公共施設等総合管理計画の推進 ②地方公会計の活用促進 ③公営企業会計の適用の推進
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリティマネジメントの推進による公共施設等の最適化が図れる。</li> <li>・統一的な基準による財務書類等の整備により自らの経営や資産等を正確に把握でき、財政マネジメントの強化につながる。</li> </ul>

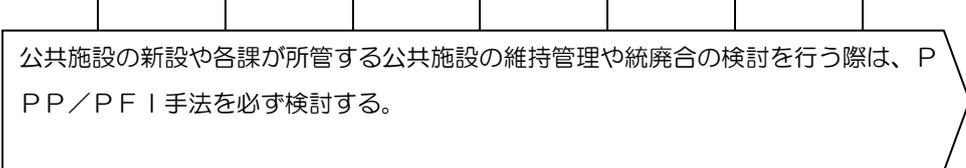
改革項目	4-1 下水道事業の公営企業化			
取組内容	下水道事業について公営企業会計の適用など、経営の「見える化」に取り組むとともに公営企業化を推進する。			
担当課	下水道課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向				

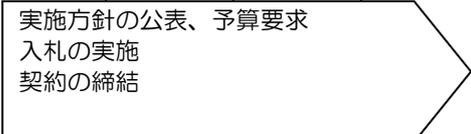
改革項目	4-2 市営住宅の統廃合			
取組内容	入居状況、建物の老朽化、今後の修繕経費などを踏まえ、市営住宅を公設公営で運営し続ける必要性など、他の手法も含め検討を行う。 (例：空いているアパートなどを活用した家賃補助など)			
担当課	建築住宅課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向				

改革項目	4-3 小中一貫教育の推進を見据えた計画的な学校施設改修の推進			
取組内容	今後の小中一貫教育の推進を見据え、老朽化が進む小中学校施設について、今後の整備方針等を個別施設計画において定め、施設改修等を計画的に進める。			
担当課	教育委員会 総務課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	個別施設計画の策定準備	個別施設計画の策定	個別施設計画をふまえた施設改修等の実施・検証	

改革項目	4-4 学校給食の親子方式等			
取組内容	学校給食について、児童生徒数、施設の状態を踏まえ、親子方式等を検討する。また、今後の施設修繕・備品購入等を計画的に進める。			
担当課	教育委員会 総務課、学校教育課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	児童生徒数の推移、施設の状態を踏まえた学校給食の親子方式等の検討	親子方式等の検討結果を個別施設計画に反映	個別施設計画を踏まえた施設修繕の実施・検証	
	検討結果を踏まえ、備品購入等を計画的に進める			

主要事項	5 PPP/PFI の活用			
期待される効果	・民間企業等のノウハウの活用による財政負担の軽減と市民サービスの向上が図れる。			

改革項目	5-1 公共施設整備における PPP/PFI の手法の活用			
取組内容	施設の維持管理・新設・統廃合の検討を行う際は、PPP/PFI の手法の活用ができないか適宜検討する。			
担当課	企画課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向				

改革項目	5-2 新クリーンセンター建設事業における DBO 方式			
取組内容	平成29年度に実施した新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会で決定した DBO 方式 <sup>※6</sup> による建設事業を推進する。			
担当課	クリーンセンター			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向				

※6 DBO (Design Build Operate) 方式

公的資金により、事業者が施設の設計、建設、運営を行う方式。

(「新廃棄物処理施設整備運営方式等検討報告書」より)

主要事項	6 機能的な組織の構築と人材の育成・活用			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少数精鋭の職員体制を構築することで業務の効率化が図れる。</li> <li>・時代に合った組織機構とすることで市民サービスの向上が図れる。</li> </ul>			

改革項目	6-1 行政組織			
取組内容	総合計画を実効性のあるものとするための組織作りを行う。			
担当課	行政管理課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	組織見直しの方針の作成	方針に基づく組織づくりのための組織を作り、課題やスケジュールを作成する。	スケジュールに合った事業の実施	

改革項目	6-2 人材の活用			
取組内容	会計年度任用職員、再任用職員、任期付職員、臨時職員等様々な任用形態の職員を有効に活用する。			
担当課	総務課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	会計年度任用職員制度の構築		会計年度任用職員制度の活用	

改革項目	6-3 人材の育成			
取組内容	市外の機関への職員派遣を積極的に行い、人材の育成を行う。			
担当課	総務課			
年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
取組の方向	市外機関に職員を派遣			



**我孫子市**  
**総務部行政管理課**